

# 第1章 群馬県スポーツ推進計画

## 1 群馬県スポーツ推進計画について

### 1 基本構想

#### (1) 計画策定の趣旨

群馬県では、昭和53年に「スポーツ県群馬」宣言を行い、翌年度から6次にわたる「スポーツプラン」を策定し、スポーツの振興に取り組んできた。

このスポーツ推進計画は、スポーツ基本法や、平成25年4月に施行した群馬県スポーツ振興条例の趣旨を踏まえ、県民が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整備し、明るく豊かな活力ある「スポーツ県群馬」の実現を目指し、「スポーツプラン2011」を全面的に見直し、新たな計画として策定したものである。

#### (2) 計画の位置付け

群馬県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための、スポーツ基本法第10条第1項に定める地方スポーツ推進計画であり、群馬県総合計画に基づく群馬県のスポーツ分野における最上位の計画である。

#### (3) 実施期間

この計画の期間は、平成28年（2016年）度を初年度に、令和2年（2020年）度を目標年度とする5年間である。

## 2 施策の方向

#### (1) スポーツに親しむ機会の確保

すべての県民が積極的にスポーツに関わりを持とうとする気運を醸成し、「する」「みる」「支える」といったスポーツへの関わり方に応じて、身近にスポーツに親しむことができる機会を確保して、スポーツ県群馬としての魅力が高まるように努める。

#### (2) 競技力の向上

スポーツ選手の育成、指導者の確保及び養成等を行い、本県における二巡目の国民体育大会を見据え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や世界選手権・全国大会等で活躍する選手の強化に取り組む。

#### (3) 子どものスポーツ機会の充実

子どもが学校や地域で継続的に体を動かすことの大切さを学び、スポーツを楽しむことができる環境を整備する。

#### (4) スポーツ環境の整備

県民が身近にスポーツに親しむとともに、競技力の向上等が図られるよう、スポーツ施設及びその他スポーツ環境の整備を進めるとともに、障害者・高齢者も気軽にスポーツに取り組めるように施設のバリアフリー化に努める。また、施設の利活用により、県民の体力の向上、健康の保持・増進を図り、人々の集い・交流を支援する。

#### (5) 障害者スポーツの支援

障害のある人がスポーツに親しむことは、体力の維持・増強・機能の回復を図るとともに日常の楽しみや充実した生活の実現につながる。障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じて必要な支援を行う。

#### (6) 生涯スポーツの推進

年齢層や性別、生活環境、健康状態等、ライフステージに応じてスポーツを楽しむことは、個人の健康や生きがいにつながる。県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるように、市町村と連携して、スポーツ団体の活動の支援や、地域における生涯スポーツを推進する。

### 3 計画の体系



#### 「県民スポーツの日」の制定について

~いつでも、どこでも、みんなでスポーツ~

##### 1 県民スポーツの日とは

- (1) 全ての県民が、スポーツをより一層身近なものとして、日常生活の中に取り入れ、永続させるため毎月10日を県民スポーツの日とする。
- (2) この日は、県民ひとりひとりが「自らの健康は自らが守ろう」をモットーに家族や職場等でそれぞれに適したスポーツを実践するものである。

##### 2 県民スポーツの日の過ごし方として考えられること

- (1) 家庭では

家族そろって、ラジオ体操、ランニング、なわとび、サイクリング、ハイキング等

- (2) 職場では

マイカー自粛、エレベーター運転禁止、また休業時間や就業前後を利用した体操、スポーツテスト、その他のスポーツ行事等

- (3) 地域では

町内会等の早起きマラソン、スポーツテスト、その他スポーツ行事等

##### 3 県・市町村及び各種団体では

県民スポーツを定着させるため、その趣旨の周知徹底を図るとともに、必要に応じスポーツ行事等の実施に努めるものとする。

## 「スポーツ県群馬」宣言

体育・スポーツは、県民生活にとって今や欠くことのできないものであり、豊かな人間性を形成する上でも、きわめて重要な役割をもっている。

とりわけ、近年における社会経済の急激な変化の中でそこなわれつつある県民の健康をとりもどし、ゆがめられた青少年の心身の健やかな成長を助ける上でもその振興が切実に望まれている。

時あたかも、昭和58に本県で国民体育大会が開催されようとしている好機に、県民の体育・スポーツに対する意識を高揚し、ひとりひとりが日常生活の中で進んでスポーツに参加し、健康で明るい活力ある生活ができるようその条件づくりに県を挙げて取り組み県民のスポーツ活動を推進することを誓うものである。

よって本会議は、ここに「スポーツ県群馬」を宣言することを決議する。

昭和53年6月19日  
群馬県議会

## 「群馬県スポーツ振興条例」の制定について

### 1 目的

スポーツの振興に関する基本理念を定め、県及びスポーツ団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、スポーツ環境の整備等に関し基本となる事項を定めることにより、スポーツの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の心身の健全な発達及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### 2 制定理由

優れたスポーツ選手を育てるとともに、県民が生涯にわたり、スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の整備に努め、スポーツによる明るく豊かな県民生活の実現を目指す。

### 3 施行日

平成25年4月1日

## 4 群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画

### 1 基本構想

#### (1) 計画策定の趣旨

平成23年3月に策定した「ぐんまスポーツプラン2011」（平成23年度から令和2年度）及び平成25年4月に施行された「群馬県スポーツ振興条例」を踏まえ、国体やインターハイなどの大規模大会や将来にわたって県民のスポーツ活動の受け皿となるスポーツ施設の設置及び管理を適切に進める基本方針を示すために策定するものである。

#### (2) 計画の位置付け

群馬県スポーツ振興条例第8条の規定に基づく「スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」であるとともに、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」を推進するためのスポーツ分野の最上位計画となる「群馬県スポーツ推進計画」の個別基本計画である。

#### (3) 計画の構成

##### 第1章 計画策定の考え方

計画策定の趣旨、位置付け、期間、対象

##### 第2章 県内スポーツ環境の現状と課題

本県のスポーツを取り巻く環境、本県スポーツ施設の現状と課題

##### 第3章 スポーツ施設の設置及び管理の基本方針

基本方針、競技別拠点スポーツ施設の選定、施設整備の考え方、施設整備の基準、施設整備による効果

#### (4) 基本方針

##### ア 競技別拠点スポーツ施設の選定・整備

大規模大会の受け皿となる県有スポーツ施設や、各競技団体の主要な活動拠点となる施設を「競技別拠点スポーツ施設」として選定するとともに、選定された施設については、市町村とも綿密に連携しながら無駄なく効率的に整備する。

##### イ 有効利用の推進

群馬県県有施設長寿命化指針に留意しつつ、スポーツ施設の長寿命化や機能改善を図る。

また、既存スポーツ施設の有効利用を推進する。

##### ウ 計画的な整備

本県の財政状況を踏まえ、財政の健全化にも留意しつつ、計画的に行う。

#### (5) 実施期間

この計画の期間は、平成26年（2014年）度を初年度に、令和2年（2020年）度を目標年度とする7年間とする。ただし、必要に応じて計画の見直しを行う。

### 2 施設整備による効果

#### (1) 良好的な競技環境の提供

大規模大会が開催可能な機能を有する施設の整備によって、本県アスリートや来県する競技関係者等に良好な競技環境を提供するとともに、スポーツによる交流人口の増加につなげる。

#### (2) 競技力の向上

スポーツ施設の充実により、人材（選手、指導者）の育成や競技力の向上を目指すほか、様々な競技種目を体験することにより、将来トップアスリートとして活躍できるジュニア競技者の確保や育成を図る。

#### (3) スポーツを通じた地域の活性化

スポーツ施設の充実により、スポーツを通じた地域の活性化を進める。

〔別 表〕競技別拠点スポーツ施設一覧

\*区分 県有：県有施設 市有：市町村有施設

| NO | 競技名        | *区分                         | 競技別拠点スポーツ施設名  |
|----|------------|-----------------------------|---|
| 1  | スケート       | 県<br>" 有<br>市 有             | 伊香保リンク（スピード、ショートトラック）<br>アイスアリーナ（フィギュア、ショートトラック）<br>桐生スケートセンター（ショートトラック）                                  |
| 2  | アイスホッケー    | 県<br>民 間                    | 総合スポーツセンター伊香保リンク<br>ニューサンピアアイスアリーナ  |
| 3  | スキー        | 村<br>" 有<br>民 間             | 尾瀬ほたか高原スポーツパーククロスカントリーコース、<br>片品シャンツエ（ジャンプ）<br>尾瀬岩鞍アルペンコース  |
| 4  | 陸上競技       | 県 有                         | 敷島公園陸上競技場、ふれあいスポーツプラザ   |
| 5  | 水泳         | 県<br>" 有<br>市 有             | 敷島公園水泳場、ゆうあいピック記念温水プール<br>ふれあいスポーツプラザ<br>高崎市浜川プール   |
| 6  | サッカー       | 県<br>市<br>" 有<br>" 有<br>" 有 | 敷島公園サッカー・ラグビー場、敷島公園陸上競技場<br>前橋総合運動公園陸上競技場<br>伊勢崎あずまサッカースタジアム<br>太田市運動公園サッカー・ラグビー場<br>下増田運動場（前橋フットボールセンター） |
| 7  | テニス        | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターテニスコート<br>前橋総合運動公園テニスコート  |
| 8  | ソフトテニス     | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターテニスコート<br>高崎市上並榎テニスコート  |
| 9  | ボート        | その他                         | 館林市城沼   |
| 10 | ホッケー       | 町 有                         | みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場   |
| 11 | ボクシング      | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターサブアリーナ<br>安中市スポーツセンター総合体育館  |
| 12 | バレーボール     | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターぐんまアリーナ・サブアリーナ<br>伊勢崎市民体育館・第二市民体育館  |
| 13 | 体操         | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターディズニーランド<br>前橋市民体育館   |
| 14 | バスケットボール   | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターぐんまアリーナ<br>高崎市浜川体育館、桐生市民体育館   |
| 15 | レスリング      | 市 有                         | 館林市城沼総合体育館  |
| 16 | セーリング      | その他                         | 渡良瀬遊水池  |
| 17 | ウェイトリフティング | 県<br>市 有<br>有               | 総合スポーツセンターぐんま武道館<br>前橋市市民体育館  |
| 18 | ハンドボール     | 市 有                         | 富岡市北部運動公園市民体育館  |
| 19 | 自転車        | 市<br>民 間                    | グリーンドーム前橋（トラック）<br>群馬サイクルスポーツセンター（ロード）  |
| 20 | 卓球         | 県<br>" 有<br>市 有             | 総合スポーツセンターぐんまアリーナ<br>ふれあいスポーツプラザ<br>前橋市民体育館、高崎市浜川体育館  |
| 21 | 野球         | 県<br>市 有<br>" 有<br>" 有      | 敷島公園野球場<br>前橋市総合運動公園市民球場、高崎市城南球場<br>桐生球場、太田市運動公園野球場、伊勢崎市野球場<br>藤岡市民球場                                     |
| 22 | 相撲         | 市 有                         | 桐生相撲道場  |

| NO | 競技名    | 区分       | 競技別拠点スポーツ施設名                                    |
|----|--------|----------|---|
| 23 | 馬術     | 県有       | 群馬県馬事公苑   |
| 24 | フェンシング | 市有       | 沼田市民体育館   |
| 25 | 柔道     | 県有<br>市有 | 総合スポーツセンターぐんま武道館<br>太田市運動公園武道館                  |
| 26 | ソフトボール | 市有<br>〃  | 伊勢崎市ソフトボール場<br>高崎市浜川運動公園ソフトボール場（仮称）             |
| 27 | バドミントン | 県有<br>市有 | 総合スポーツセンターぐんまアリーナ<br>太田市運動公園市民体育館、伊勢崎市民体育館      |
| 28 | 弓道     | 県有       | 総合スポーツセンターぐんま武道館弓道場                             |
| 29 | ライフル射撃 | 県有       | 群馬県ライフル射撃場                                      |
| 30 | 剣道     | 県有       | 総合スポーツセンターぐんま武道館                                |
| 31 | ラグビー   | 県有<br>市有 | 敷島公園サッカー・ラグビー場<br>高崎市浜川競技場、太田市運動公園陸上競技場         |
| 32 | 山岳     | 新設<br>民間 | リード<br>クライミングジム・ウォールストリート                       |
| 33 | カヌー    | その他<br>〃 | 渡良瀬遊水池（スプリント）<br>みなかみ町矢瀬親水公園上流（スラローム、ワイルドウォーター） |
| 34 | アーチェリー | 県有<br>〃  | 総合スポーツセンター仮設アーチェリー場<br>ふれあいスポーツプラザ              |
| 35 | 空手道    | 県有       | 総合スポーツセンターぐんま武道館                                |
| 36 | 銃剣道    | 町有       | 玉村町社会体育館  |
| 37 | クレー射撃  | 県有<br>民間 | 群馬県クレー射撃場<br>群馬ジャイアント射撃場                        |
| 38 | なぎなた   | 県有       | 総合スポーツセンターぐんま武道館                                |
| 39 | ボウリング  | 民間       | パークレーン高崎  |
| 40 | ゴルフ    | —        | 主要な活動拠点が特定できないため、選定しない。                         |

## 5 主要施策

### (1) 生涯スポーツの振興

| 事 項 名       | 予算額<br>(千円) | 担 当 課   |
|-------------|-------------|---------|
| 生涯スポーツ社会の実現 | 32,611      | スポーツ振興課 |

#### ○内 容

- ・県民が生涯にわたり健康で活力ある生活を送り、ライフステージに応じてスポーツに取り組むための環境整備の一環として、総合型地域スポーツクラブを支援する広域スポーツセンター支援事業を推進する。
- ・生涯スポーツ活動に地道に取り組み、地域のスポーツ振興に功績のあった個人や団体を表彰し、県民のスポーツ活動の活性化に資する。

| 事 項 名         | 予算額<br>(千円) | 担 当 課   |
|---------------|-------------|---------|
| 群馬県スポーツ賞顕彰等推進 | 1,094       | スポーツ振興課 |

#### ○内 容

- ・国際大会や全国大会で優秀な成績を収め、県民に夢と感動をもたらした競技者や指導者の栄誉を讃え、顕彰することにより、県民のスポーツに対する意識の向上、気運の醸成を図る。

### (2) 競技スポーツの振興

| 事 項 名        | 予算額<br>(千円) | 担 当 課   |
|--------------|-------------|---------|
| トップレベル競技者の育成 | 200,000     | スポーツ振興課 |

#### ○内 容

- ・本県の競技スポーツ選手が全国や国際大会で活躍すること、及び各県の競技力やスポーツ振興の指標となる国民体育大会で良好な成績を収めることを目指して、「群馬県スポーツ推進計画」に基づいた競技力向上対策事業を実施する。

| 事 項 名           | 予算額<br>(千円) | 担 当 課   |
|-----------------|-------------|---------|
| スポーツイベント等の開催・支援 | 58,846      | スポーツ振興課 |

#### ○内 容

- ・多くの県民が全国や世界のトップ選手の競技に接する機会を設けることにより、スポーツに対する理解と関心を高め、元気と活力に満ちた群馬県の創造に資するため、「ニューイヤー駅伝 in ぐんま」等のスポーツイベント等の開催・支援を行う。
- ・県民が自らスポーツに親しむ機会となるぐんまマラソン、県民スポーツ大会等の開催・支援を行い、本県のスポーツ振興を図る。

| 事 項 名    | 予 算 額<br>(千円) | 担 当 課   |
|----------|---------------|---------|
| プロスポーツ支援 | 2,485         | スポーツ振興課 |

○内 容

- ・地域密着型のプロスポーツチーム、サッカーのJリーグ・ザスパクサツ群馬、野球のB Cリーグ・群馬ダイヤモンドペガサス、バスケットボールのBリーグ・群馬クレインサンダーズの活躍に向けた支援を行うとともに、各チームと連携して群馬県のPR活動を実施し、本県のイメージアップと活力ある地域づくりを推進する。

(3) スポーツ環境の整備

| 事 項 名          | 予 算 額<br>(千円) | 担 当 課   |
|----------------|---------------|---------|
| 競技別拠点スポーツ施設の整備 | 140,443       | スポーツ振興課 |

○内 容

- ・平成26年3月に策定した「群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」に基づき、競技別拠点スポーツ施設に選定した施設について、市町村とも連携して効率的な整備を推進する。

| 事 項 名       | 予 算 額<br>(千円) | 担 当 課   |
|-------------|---------------|---------|
| スポーツ施設の管理運営 | 389,541       | スポーツ振興課 |

○内 容

- ・総合スポーツセンター、伊香保リンク、ライフル射撃場の各スポーツ施設について、県民が安全かつ良好に使用できるよう、指定管理者に管理運営を委託する。

(4) スポーツ振興センターの運営

| 事 項 名        | 予 算 額<br>(千円) | 担 当 課   |
|--------------|---------------|---------|
| スポーツ振興センター運営 | 1,043         | スポーツ振興課 |

○内 容

- ・市町村や各種競技団体、学校等との連携を強化し、「群馬県スポーツ推進計画」に基づいた、生涯スポーツや競技スポーツの振興を図る。

## (5) 健やかな体の育成

| 事項名           | 予算額<br>(千円) | 担当課   |
|---------------|-------------|-------|
| 学校体育指導実技協力者派遣 | 749         | 健康体育課 |

### ○目的・趣旨

小学校、中学校及び高等学校の体育担当教員に対し実技の指導及び助言を行うため、学校体育実技指導者を派遣し、学校における体育の充実を図る。

### ○内 容

- ・小学校又は中学校の体育の授業で、児童生徒に対し、体育担当教員に協力して行う実技の補助指導等による指導及び助言
- ・校内研修会や郡市の体育研修会等での実技の指導及び助言
- ・学校訪問による実技の指導及び助言

| 事項名          | 予算額<br>(千円) | 担当課   |
|--------------|-------------|-------|
| スポーツエキスパート活用 | 1,857       | 健康体育課 |

### ○目的・趣旨

生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や、顧問の指導力の向上に寄与することにより運動部活動の充実を図る。

### ○内 容

- ・県立高等学校の運動部活動に対し、外部指導者63人を派遣し実技指導及び助言を行う。

| 事項名              | 予算額<br>(千円) | 担当課   |
|------------------|-------------|-------|
| ぐんまの子どもの体力向上推進事業 | 3,440       | 健康体育課 |

### ○目的・趣旨

本県の児童生徒の体力向上に向け、学校が中心となり家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上のための総合的な取組を実施するとともに、その成果を県内に広く発信する。

### ○内 容

- ・県内の全ての小学校・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等に基づく自校の体力向上プランを作成し、年間を通して体力向上にかかる取組を学校が中心となり、家庭や地域と連携して実施する。
- ・各地域の小学校・中学校から、各校の課題解決に向けた体力向上の取組のモデルとなるよう体力向上推進校を4校（小学校2校、中学校2校）を選出し、模範となる体力向上にかかる取組を実施する。
- ・子どもの体力向上指導者研修会の実施、体力優良証の交付、体力向上取組優良校の表彰、体力優良証交付率優良校の表彰、子どもの体力向上に関する報告書の作成、配付を行う。

| 事 項 名           | 予算額<br>(千円) | 担 当 課 |
|-----------------|-------------|-------|
| 地域スポーツ人材の活用実践支援 | 823         | 健康体育課 |

○目的・趣旨

スポーツ医学等の専門的な知見を有する地域の外部指導者の活用を通して、中学校における組織的な指導体制の整備、適切な指導内容・方法の定着等、運動部活動指導の工夫・改善を図る。

○内 容

- ・スポーツ医学等の専門的技術指導を必要とする中学校に対して、アスレティックトレーナー等の専門的な知見を有する指導者を派遣し、適切な指導の在り方や効果的な活用方法について実践的研究を行う。
- ・地域の指導者を対象に、運動部活動の意義、学校全体の目標や方針、計画等の理解促進方策の検討、適切な指導方法等に係る研修会を実施し、地域の専門的技術指導者の資質向上を図る。